

亶理町防災会議（第1回） 会議録

○開催日時 平成31年2月4日（月） 午後1時30分～午後2時30分

○開催場所 亶理町中央公民館 大ホール

○議 題 (1) 地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて
(2) 本町の防災に係る取組みについて
(3) 主な修正内容について
(4) 今後のスケジュールについて
(5) 委員からの意見収集について
(6) その他

○配布資料 会議次第

亶理町防災会議委員、専門委員（名簿）

資料1 地域防災計画の位置づけ、防災会議及び委員の位置づけについて

資料2 本町の防災に係る取組みについて

資料3 主な修正内容・方針について

（資料3（別冊）亶理町地域防災計画の修正項目について）

資料4 今後のスケジュールについて

資料5 意見・提言提出用紙

亶理町防災会議条例

1. 開会

2. 委嘱状交付

山田町長より交付

3. あいさつ【山田町長】

月初め、週初めのお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。本日の亶理町防災会議は、町の地域防災計画を見直すにあたっての会議です。前回は平成26年2月の改定時に開催したのですが、その当時は東日本大震災以降初めての改定作業であり、委員数を20名から30名に増員して開催したものでした。災害初動から避難所生活、生活再建までにおける様々な反省を踏まえて改定を行いました。

今回は、地域防災計画改定以降に、日本国内で発生した様々な災害から得た教訓を反映させるため、国の防災基本計画並びに宮城県の地域防災計画の見直しに合わせて実施するものです。近年、日本では様々な災害が発生しています。平成27年9月には関東・東北豪雨があり、宮城県では大崎平野で洪水が起こり、また関東では特に茨城県で大変な豪雨災害が起こったとこ

ろです。その翌年には熊本地震が発生しました。一昨年(平成 29 年)には九州北部豪雨、昨年の平成 30 年 6 月には大阪北部地震、そして 7 月には豪雨、9 月には台風 21 号、24 号がありました。さらに北海道胆振東部地震というように、災害が頻発しているところです。

本町としましても、今後、平成 31 年度中に予定している庁舎の移転、現在策定中の B C P (業務継続計画) などとの整合性を図りながら、新たな段階に対応できる計画へと改定を行いたいと考えています。

本日は、一般公募させていただいた女性委員 3 名を含め、国、県の関係機関、町内の各種団体の代表者の方に先ほど委嘱状を交付させていただいております。今後、様々な問題に対応するため、ぜひ皆さまにご協力いただき、この地域が安全で安心して町民が生活できる地域にしていっていただきたいと考えております。災害時には、特に、高齢者や障害をお持ちの方などが一番の被害者になりやすいということもありますので、日頃の防災推進に今後ともご尽力いただくようお願い申し上げます。

4. 委員紹介

防災会議委員(出席者)及び専門委員の紹介

5. 協議

(1) 地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて

会 長：(1) 地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて、事務局より説明願います。

*【資料 1】により事務局より内容を説明。

会 長：(1) 地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて事務局より説明がありました。何かご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

(2) 本町の防災に係る取組みについて

会 長：(2) 本町の防災に係る取組みについて、事務局より説明願います。

*【資料 2】により事務局より内容を説明。

会 長：(2) 本町の防災に係る取組みについて事務局より説明がありました。亘理町にとっては非常に良いことですが、近年は、この本町の防災の取組みをフルに使うようなことはありませんで、日々平穏に暮らしているというのが私たちの現状ですが、本町の防災に係る取組みについて何かご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

(3) 主な修正内容について

会 長：(3) は主な修正内容についてで、今回、町の地域防災計画をどのように改定するのかという提案になります。事務局より説明願います。

*【資料 3】により事務局より内容を説明。

会 長：(3) 主な修正内容について、事務局より説明がありました。住民等の円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、地方公共団体の災害応急対応体制の強化という 3 つの分

野で 10 項目にわたって、主な修正項目の説明がありました。

今の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

<質疑等なし>

会 長：それでは、佐藤専門委員より、専門的観点からお話をいただければと思います。

佐藤委員：資料 3 にあるように、最近の防災基本計画の修正履歴や最近の災害の特徴がまとめられており、もれなく記載されていると思います。

県内では、市町村地域防災計画の改定は昨年度行っているところが多いですが、本町の今回の改正は良いタイミングであると思います。昨年に多くの自然災害があり、それらの教訓も生かした改定ができるという意味です。

この週末に、こちらの語り部さんと一緒に話を聞いてもらいに、高知県に行ってきました。定員が 120 名のところ 230 名の方に集まっていただきました。亘理町の地域防災計画は社会的にも注目、関心度が高いといえます。

これからの議論の中で、皆さんの知見を組み込んでいただければと思います。そのときに大事なのは、今回いろいろな災害の教訓を受けてということですが、なぜそのように変わった（修正した）のかというのは、我々（防災会議参加者）はわかっていますが、計画として決定されたとき、変更点のみが示されてもなぜ変わったかがわからない計画も多くあります。そのような意味で、なぜ変わったのかということ、実際に起きた出来事と関連づけて、その重要性や切迫性を合わせて伝えてもらえれば良いと思います。

特に、今回の改定の中で言いますと、避難情報の改正（名称関係、資料 3 P 4）について、我々（東北大学）が行った改正前後での聞き取りでは、勧告と指示との順番がよくわからない人や、名称が変わったことを知らない人も結構おられました。地域防災計画の中で、このようなことを町民の皆さんに知ってもらうということを、自治体レベルでも取り組んでいただきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。

（４）今後のスケジュールについて

会 長：今後は、1 年近くをかけて計画の改定を進めていくわけですが、今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。

*【資料 4】により事務局より内容を説明。

会 長：（４）今後のスケジュールについて事務局より説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

小野寺委員：市町村地域防災計画の改定については、气象台としてもいつも意見を出させてもらっています。スケジュールでは 5 月に庁内調整とありますが、それ以前に、関係機関の意見聴取をされるのかと思いますが、いかがでしょうか。气象台が関わる部分でも平成 26 年以降に変わった情報があり、そのような情報を地域防災計画の中に組み入れてもらいたいということもあって、意見照会が 5 月の庁内調整の前にあるとの認識でよろしいか。

会 長：事務局、いかがですか。

事務局：次の項目でもご説明いたしますが、本日の会議終了後にお持ち帰りいただき、ご検討いた

だいて、資料P7の用紙等で修正等のご意見・ご提案を広くお伺いしたうえで修正を行っていきたくと考えています。いつまでにとということではなく、その都度ご意見をいただくというように考えています。

会 長：そのほかご質問等ありませんか。

(5) 委員からの意見収集について

会 長：それでは、(5) 委員からの意見収集について、事務局より説明願います。

＊【資料5】により事務局より内容を説明。

会 長：(5) 委員からの意見収集について事務局より説明がありました。各委員から様々な目線でご意見をいただき、計画に取り入れていきたくと考えています。ぜひご意見・ご提言を記載いただきお出しいただくようお願いいたします。

本日は10項目の主な修正内容の説明がありましたが、資料3(別冊)により詳しい修正内容をお示ししているのです、こちらも含めてご意見・ご提言をお出しいただくようお願いいたします。

(6) その他

会 長：続きまして、(6) その他に入ります。皆さま方から、何かありますでしょうか。

川口委員：地域防災計画そのものの意見ではないですが、私ども全国各地の防災会議に出席し、また実際に防災対応も行ったりしている中で、各自治体がいろいろな工夫をするところがありましたので、何点か紹介させていただきたいと思えます。

共通しているのは、各自治体は職員数や資機材が十分でないところが多く、その自治体で苦手な部分については、色々なところ、公的機関、組織、あるいは民間の会社などと協定を結んで事前に準備しています。

もう1つは、報道に対する情報発信について、平素から訓練をしたりしています。被害を受けた時に、被災地の情報をしっかりと発信できないと、その後の救援物資などにも差が出てくることでした。色々な自治体で、普段から、情報発信をどのように行うかを検討しているところもあります。

海上保安庁でも、昔は要請を受けて救助に向かうという対応でしたが、最近はプッシュ型派遣と言って、報道で被害の情報が出ればこちらの方からプッシュして出ていく、被害状況を確認して、というような対応に変わってきていますので、情報発信には留意をされた方が良くと思っています。

会 長：ありがとうございます。プッシュ型派遣というお話もあり、情報を共有し、発信していきけるようにしていくことが大切になります。

会 長：そのほか、何かありますでしょうか。無ければ協議事項の方は終了とします。

6. 閉会